

護給付費の伸びも平静を取り戻し、第6期計画では沈静化できるものと思っております。介護予防を啓発する趣旨で、昨年は介護保険制度を利用していないみなさんに商品券を贈呈しましたが、3年目となる26年度も継続します。

子育て支援

子育て支援については、医療費支援を高校卒業まで拡大するほか、ワクチン接種の無料化や不妊治療に対する助成などについては引き続き実施します。

保育園については、女川保



育園の入所児童が極めて少なくなっています。小学校が1校になったことから、保護者に意識の変化がみられ、幼い時から大勢の友だちと一緒に育てたいとの意向があるため下関保育園と大島保育園を希望しています。このことから、保育園の在り方を本格的に検討しなければならなくなりました。

社会福祉

社会福祉政策では共助・公助という考え方を基本とし、共助では集落、コミュニティ組織の取り組みとともに、村社会福祉協議会との連携のもとにボランティア活動の助長などに努めたいと思っております。

健康づくり・医療

健康づくり運動としては、村民の健康づくりの指針である「健康せきかわ21」に沿って事業を実施します。なかでも村民の意識高揚が重要であり、村民挙げて健康づくりができる機運を高め、早期発見、早期治療となるよう、予防活



動を進めてまいります。また、村では自殺が多いとされてきましたが、お陰様で改善傾向にあります。今後も関係機関との連携のもとに、自殺予防対策に努めます。

村の国民健康保険事業について、財政的に危機的状況となっております。財源は国の支出金と国民健康保険税であり、被保険者の所得を考えると増税することは難しく、たいへん苦慮すべき局面となっております。こういった状況は全国の自治体それぞれに共通しており、国において早急に対策を講じてもらう対策を

進めています。しかし、すぐに状況が好転するとは思えないため、一般会計からの支援を昨年に引き続き行います。

《産業振興》

農業の振興

政権交代で農政は大きく転換することになりました。

「新たな農業・農村政策」とする国の政策は、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直



接支払制度の創設の4つを改革の基本に据えています。農林水産省は、すでに全国的に説明会を展開しており、村でも2月に実施しました。また、昭和45年から始まった国主導のコメの生産調整を、平成30年までに廃止し、農業団体にその役割を担わせることになりました。生産性の低いわが村では、自由競争で生き残るには大きな課題がありますが、これをチャンスにしたいという意欲もあります。村としては、国の制度を十分理解し、それを最大限活用しながら、村の資源を活かし、また農地の維持と経営の効率化を支援し、農業の振興を図

りたいと考えています。

一方で、県営事業として女川左岸地域約250㍍の整備が本格化します。土地改良区が主体となって取り組みますが、村の事業費負担も相当あります。できるだけ早く完成させたいものであります。

農地整備の推進に伴い、埋蔵文化財の調査を進めなければなりません。そのための専門職員を4月に採用し、その準備を整えることにいたしました。

林業振興

林業振興に関する世論の高まりもあって、国の関係予算が手厚くされ、全国的に様々な取り組みが行われています。村では、森林組合を中心に推進してきており、今後もしっかりそう村内林業の振興を図ります。

林業振興のために不明確な境界を確定しようと進めている国土調査について、中東の現場作業に入っていますが、さらに田麦千刈地区まで調査エリアを広げて推進いたします。

商工観光の振興

商工観光の振興については、商工会、観光協会など関係団体と協力しながら振興に努めます。プレミアム商品券の発行、リフォーム事業の支援、旅館や飲食店の支援を村内の経済団体の協力により進めてきましたが、引き続き可能なものについて進めたいと思います。

わかぶな高原スキー場については、年々客の入込数が増えており、今シーズンも昨年の若干上回る状況であります。スキー場は、村の冬の観光に

は欠かせない施設でありますので、建設から27年が経過して施設の老朽化がめだつてきていますが、計画的に改修を行うとともに、いっそうの繁栄を期待しています。

《効率的な行政運営》

村上・岩船圏域はもちろん、近隣市町村とは文化・経済・社会などあらゆる分野で協力関係にあり、またこれを維持することは大切であります。共通の事務を共同で処理することや、様々な課題に対し一

緒に対応している組織などへの参加も関川村を維持・発展させるには欠かせません。

関川村むらづくり基本条例の基本理念は「村民参加の村政」であります。様々な機会を捉えて村民のみなさんご意見を聴ききして村政に当たります。効率的な行政運営を推進するうえで事務の改善は常に行わなければならないこととあります。

懸案であった戸籍の電算化については2か年の継続事業とし、26年度で完了する見込みであります。すでに3月3日から、現在の戸籍について証明を発行できるようになりました。

市町村合併に加わらずに自立する方針を決めて以来12年ピーク時から30数人の職員を削減してきました。しかし、農政対策、埋蔵文化財発掘調査、福祉対策、マイナンバー制度の導入などの仕事が増加し、その事務量から、現職員数では限界となっております。今後数年間で幹部職員が大勢退職する見通しであることや、将来の職員の人事構成から、計画的な人事行政が必要であります。



また、職員一人ひとりの能力を高めて行政事務を処理する必要がある、村のことはもちろん、国内外に関するものなどの情報を共有し、階層別研修への参加や勉強の機会を増やし、前向きな思考で行政が進められるよう自己啓発の機運の醸成に努めます。

結びに、様々な課題や問題が山積する村政ではあります。先人が築き上げた歴史と伝統を大切に、この愛する関川村を発展させて後世に伝えていくため、一生懸命に努力する覚悟であります。

村議会ははじめ村民のみなさんのおいしい、平成26年度の施政方針説明といたします。

